

平成 26 年度決算（正味財産増減計算書）

平成 26 年度決算の概要

1 全体の収益状況

平成 26 年度総収入は 25 億 9 千 2 百万円となり、平成 25 年度総収入対比で 3 千 4 百万円の増収、総支出は 25 億 8 千 3 百万円となり平成 25 年度総費用対比 4 千 3 百万円の増、その結果当期正味財産増減額は 8 百万円強のプラスとなりました。平成 26 年度は、講座収入が減少する中、普及事業の収入が大きく伸びました。費用面では各事業とも経費削減につとめましたが、管理費の支出が前年実績対比で 6 千 3 百万円増となり、収益を圧迫しました。

経費が大きく増加した要因は、消費税が 5%から 8%に引き上げられたことにより、支払消費税（租税公課で処理）が前年対比で 2 千 5 百万円の増となったことのほか、支部の移転に伴う経費が増加したことによるものです。

この正味財産増減計算書は、公益目的支出事業を合わせたものです。一般事業（その他事業、法人会計）と、公益目的財産支出事業（実施事業）を分けて見ますと、公益目的財産支出事業で、6 千 4 百万円のマイナス、一般事業で、7 千 2 百万円のプラスとなります。合算で 8 百万円のプラスとなっています。

平成 26 年度公益目的財産支出は、個別の実施事業で計画通りでありませんがトータルでは、ほぼ計画通りに実施することができました。

2. 収 入

個人会費収入は、会員数が 1,129 名増加（平成 26 年度末 28,242 名）し入会金と合わせ前年実績対比で 1 千 1 百万円の増収となりました。また賛助会員収入は 22 社 21 口増加し、284 社 363 口となり 80 万円の増収となりました。

事業収入全体（全国大会を除く）では、前年対比で 4 千 6 百万円の増収となりました。個別に事業収入を見ますと、認定試験事業収入は、昨年度実績対比 4 百万円の増加、協会の中心事業である通学制養成講座は、昨年につき 1 千 4 百万円の減収となりましたが、通信講座は 1 千 4 百万円の増収となりましたので、産業カウンセラー養成講座ではプラスマイナス 0 となりました。養成事業ではキャリア講座の落ち込みが大きく昨年度実績対比で 2 千 4 百万円の減収となりました。シニア講座は、新シニア講座と合わせ昨年度実績対比 4 百万円の増収、会員研修は、横ばいでした。普及事業は大きく収入が伸び昨年度実績対比 4 千 2 百万円の増収となりました。26 年度の受託事業は、厚生労働省委託事業「こころの耳」約 3 千 9 百万他、愛媛県、高知県「緊急自殺対策」として 5 百万円の受託をしました。

その他、一般社団法人カウンセリングサポートセンター解散に伴う残余財産 1 千 6 百万円の寄付を受けました。

3. 支 出

事業費全体（全国大会費用を除く）では 13 億 4 百万円で、昨年度実績対比で 7 百万円の費用減となりました。事業を個別に見ますと認定試験費用は、5 百万円の増加、通学制養成講座、通信講座費用を合わせて 4 千 8 百万円の支出減となりました。キャリア講座も収入が減少したため、費用も 1 千 9 百万円減少しました。シニア講座も新シニア講座開講に伴い昨年度実績対比 6 百万円の増加となりました。普及事業は、収入の伸びに伴い 3 千万円の伸びとなりました。

会報発行費は、会員数の増加による発行部数増等があり前年対比で 8 百万円の増加となりました。広報宣伝費は、協会の認知度向上、各講座受講者確保のため、コマーシャルビデオの制作等を行い、昨年度実績対比で 1 千 8 百万の増加となりました。

管理費は昨年実績対比で 6 千 3 百万円の増加となっています。主な要因としては、消費税の負担増、（昨年度実績対比で 2 千 5 百万円の増加）及び支部の移転に伴う費用の増加があります。消費税が 26 年 4 月より 5%から 8%に引き上げられたことにより、25 年度 10 月募集の通信講座等の収入に対する消費税は、5%しかもらっていないにもかかわらず、講座期間が（講座期間 11 月～翌年 10 月まで）26 年度にまたがっているため、役務の提供が 26 年度 4 月以降に行なわれた受講料収入分について、消費税 8%で計上することになった。また、各講座の講師に対する支払いを報酬から、給与に変更したため消費税負担が大きくなった。人件費も本部で職員の新規採用等があり 1 千万円の増加、それに伴う社会保険の負担増が重なり大幅な増加となりました。

4. 公益目的支出事業について

平成 26 年度の公益目的支出は、実施事業として「相談室における相談事業」「公開講座」「産業カウンセリング体験講座」「無料電話相談」の 4 事業で 6 千 4 百万円の支出をしました。公益目的支出事業費は平成 24 年度 3 月末剰余金（公益目的支出財産）10 億 9 千 5 百万円の中から支出され、その他一般事業と分けて内閣府に申請されます。26 年度公益目的支出事業実施の結果、公益目的財産の残高は、9 億 6 千 7 百万円となりました。

公益目的支出財産は内閣府が認可した事業以外で支出することができないため、公益目的財産額が 0 になるまで上記 4 事業を計画的に実施していくこととなります。

以上